



第5次 **熊野町総合計画**
概要版 2011▶▶2020

平成23(2011)年3月

熊 野 町



まちづくりに向けて

「筆のまち」としての歴史と伝統を踏まえ、本町の多様な地域特性や地域資源を活用しながら、次代を切り拓く活力と魅力を創出していきます。

また、地域みんなの知恵をあわせ、新たな発想で挑戦するまちづくりを進め、次世代に引き継ぐことのできる豊かな「熊野町」の創造に取り組んでいきます。

まちづくりの基本理念

将来像

「ひと まち ^{はぐく} 育む 筆の都 熊野」

- 熊野のまちに暮らす「ひと」が「まち」を大切に思い、多くの世代が快適に暮らすことができるよう創造し、発展させるまちへ
- 「まち」が暮らしている「ひと」を大切に思い、「ひと」のこころやからだを健やかに育むまちへ

将来像の実現に向けて

基本目標 (どんなまちへ)

こころもからだも健やかな
「ひと」を育む熊野

暮らしやすく、元気な
「まち」を育む熊野

政策展開の基本的視点

「地域力の強化」

「快適暮らしの創造」

「筆の都の活性化」

政策目標 (どんな政策を)

子どもが健やかに、たくましく育つまちとする

共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする

住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする

住民が創造力を発揮できるまちとする

暮らしの基盤が整ったまちとする

日常生活を快適に暮らせるまちとする

安全に安心して暮らせるまちとする

地球環境に調和したまちとする

元気のある産業が育つまちとする

筆産地の歴史と文化を生かした
出会いと交流のあるまちとする

目指す まちの姿

目標人口

熊野町の平成32(2020)年の人口を25,000人とします。

人口減少時代を迎える中、「選ばれるにふさわしい熊野町」をめざしたまちづくりを進め、若者・壮年をはじめとした人口の流出を抑制するとともに、子育て世代をはじめとする流入人口の増加を推進します。

地域形成の方針

地域の特性を生かし、本町を3つのゾーンに区分するとともに、機能が集積した5つの拠点地区を設定し、それぞれの性格と役割に基づいた整備を進めます。

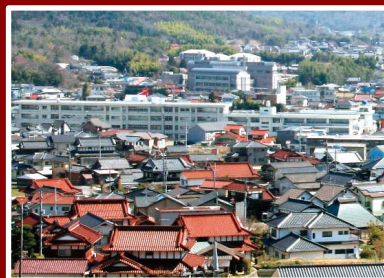
- 潤いのある田園居住の場
- 農業振興の場
- 新たな産業振興の場



- 快適で利便性の高い居住の場



- 快適な居住の場
- 活力ある賑わいの場
- 多彩で魅力的な観光交流の場



将来像の実現に向けた施策と具体的取り組み

基本目標 1 こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野

政策目標 1 子どもが健やかに、たくましく育つまちとする

施策目標1-1 地域ぐるみで子育て支援を行う

- 安心して産み、健やかに育てる環境の充実
- 保護者の負担の軽減
- 地域における子育て支援の充実

施策目標1-2 心豊かで能力のある人材を育成する

- 地域の特色を生かした教育体制の確立
- 基礎学力の向上
- 健やかに楽しく学べる環境の充実
- 安全・安心の教育環境の充実
- 青少年の見守り、育成体制の充実



政策目標 2 共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする

施策目標2-1 生涯にわたる健康づくりを支援する

- 住民自らの健康づくりの支援
- 疾病の予防、健康の保持・増進
- 安心して医療を受けることのできる環境の充実
- 国民健康保険制度の安定的な運営

施策目標2-2 高齢者や障害者など、誰もが地域で自立して生活できるよう支援する

- 地域の中で互いに支えあう仕組みの構築
- 高齢者の地域での生活の支援
- 障害者の地域での生活の支援
- 社会的に生活の支援が必要な人の自立の促進



政策目標 3 住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする

施策目標3-1 すべての人が自分らしく生きる ことのできる社会を確立する

- 人権が守られ、尊重される社会の形成
- 男女共同参画社会の形成

施策目標3-2 世代を超えて活躍できる 環境を整える

- 住民自治の推進による地域力の強化
- 多世代の交流、ふれあいのある地域社会の形成



政策目標 4 住民が創造力を 発揮できるまちとする

施策目標4-1 生涯にわたって学べる環境を整える

- 生涯にわたって学べる環境づくり
- スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり

施策目標4-2 地域文化を継承し、発展させる

- 特色ある地域文化の振興の支援
- 文化によるまちの魅力づくりの推進



基本目標 2

暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野

政策目標 1 暮らしの基盤が 整ったまちとする

施策目標1-1 秩序あるまちを創る

- 秩序ある土地利用の誘導
- 市街地・集落の特性に応じた整備の推進
- 魅力ある拠点の形成と連携



施策目標1-2 道路の利便性を高める

- 主要幹線道路の整備促進
- 主要町道の計画的な整備推進

施策目標1-3 生活基盤を整える

- 暮らしやすい住宅の提供
- 公園緑地の整備
- 上下水道の計画的な整備、健全経営の推進
- 地域の情報化の推進
- 公共施設の長寿命化

施策目標1-4 定住を支援する

- 若年層や町外からの定住の支援
- まちの特性を生かした多様な居住の支援

政策目標 2 日常生活を快適に 暮らせるまちとする

施策目標2-1 快適に移動できる環境を整える

- 生活道路の計画的な整備
- 安全で快適な歩行者空間の整備

施策目標2-2 公共交通を便利にする

- 路線バスの維持、利便性の向上
- 地域の実状に応じた生活交通体系の検討

施策目標2-3 美しい景観を創出し、維持する

- 景観づくりの方針の策定
- 景観の保全・創造の推進



政策目標 3 安全に安心して 暮らせるまちとする

施策目標3-1 犯罪や交通事故から住民を守る

- 地域や住民が主体となった防犯力の強化
- 交通の安全確保の推進
- 消費者保護の強化

施策目標3-2 災害から住民や地域を守る

- 災害に強いまちづくりの推進、災害の未然防止
- 災害応急体制の整備
- 火災予防体制・消防力の強化



政策目標 4 地球環境に 調和したまちとする

施策目標 4-1 自然環境を守り、育成する

- 自然保護の普及啓発
- 身近な自然の保全

施策目標 4-2 環境にやさしい暮らしを確立する

- 住民と協働した環境政策の展開
- 循環型社会の形成
- 公害のない生活環境の形成

施策目標 4-3 地域の暮らしと密着した 農の里をつくる

- 農業生産の基盤を強化する
- 農地の有効利用、耕作放棄地の解消の推進
- 地産地消の仕組みづくり



政策目標 5 元気のある産業が 育つまちとする

施策目標 5-1 伝統産業を守り、活性化する

- 筆産業の支援体制の強化
- 筆事業所の経営基盤強化の支援
- 新たな需要開拓や商品開発の支援

施策目標 5-2 産業を元気にする

- 地域産業の振興支援
- 商店街の活性化、賑わいの創出支援
- 新たな産業の育成・創出支援



政策目標 6 筆産地の歴史と文化を生かした 出会いと交流のあるまちとする

施策目標 6-1 筆産地の魅力を高める

- 観光資源の魅力化
- 多様な観光・交流の仕組みづくりの推進
- 地域をあげた受け入れ体制の強化

施策目標 6-2 筆の都から美を発信する

- 筆の都の美に結びついたイベントの開催
- 情報・発信力の強化



まちづくり指標

まちづくりの進み具合をわかりやすく示すために、事業の効果やその目標を具体的な数値として示す「まちづくり指標」を設けました。

政策目標	まちづくり指標	現況値 平成22年	目標値	
			平成27年	平成32年
子どもが健やかに、たくましく育つまちとする	乳幼児健診の受診率	1歳6ヶ月児 85.4% 3歳児 79.5%	1歳6ヶ月児 90.0% 3歳児 85.0%	1歳6ヶ月児 100% 3歳児 100%
	ファミリー・サポート・センター登録者数	117人	150人	165人
	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合 (国語、算数(数学)、英語)	(小)82.3% (中)74.0%	(小)83.0% (中)75.0%	(小)84.0% (中)76.0%
	学校施設の耐震化率	44%	80%	100%
共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする	各種がん検診受診率	22.7%	30%	50%
	特定健康診査受診率	35.8%	65%	70%
	健康づくりへの支援の満足度	48%	50%	55%
	認知症サポーター数	422人	1,000人	1,500人
	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数	6,914人	7,600人	8,400人
住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数	531人	560人	600人
	審議会などにおける女性委員等の比率	25.3%	30%	35%
住民が創造力を発揮できるまちとする	図書館の人口一人当たり貸出冊数	8.1冊	10冊	11冊
	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数	1,064人	1,500人	2,000人
	体育館等スポーツ施設の利用者数	135,891人	143,000人	150,000人
	町民文化祭の参加グループ数	60グループ	65グループ	70グループ
暮らしの基盤が整ったまちとする	整備対象とする主要町道の整備率	8.7%	19.1%	22.6%
	町内公園数	37箇所	39箇所	41箇所
	上水道普及率	88.3%	90.3%	93.3%
	下水道整備率	75.9%	98.0%	100%
日常生活を快適に暮らせるまちとする	町道における車道の改良箇所数	1箇所	6箇所	12箇所
	町道における歩道整備延長	8,959m	9,510m	9,910m
安全に安心して暮らせるまちとする	防犯灯設置基数	1,844箇所	1,900箇所	2,000箇所
	急傾斜地整備率	13%	18%	22%
	自主防災組織における活動組織数	0件	5件	10件
地球環境に調和したまちとする	太陽光発電設置家屋の数	145件	295件	420件
	ごみの一人当たりの排出量	790 g	774 g	766 g
	農業法人数	0	1	3
	遊休農地・休耕田面積	93ha	85ha	80ha
元気のある産業が育つまちとする	人口千人当たり年間商品販売額	76.3億円	80.1億円	84.1億円
	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	257億円	282億円	310億円
筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする	年間入込観光客数	126,000人	150,000人	200,000人
	筆の里工房年間来館者数	76,964人	100,000人	130,000人
	ありがとうの絵てがみ大賞の応募者数	10,573件	11,000件	12,000件
	全国書画展覧会の応募作品数	178,531点	200,000点	250,000点

計画の実現に向けた地域と行政の運営

基本目標

住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

運営目標 1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する

施策目標1-1 住民との信頼関係を強化する

- 行政情報の公開・発信
- 住民ニーズの的確な把握、きめ細かい対応の推進

施策目標1-2 住民との協働のまちづくりを進める

- 地域協働の仕組みの構築
- まちづくりへの参画機会の拡充

運営目標 2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

施策目標2-1 自主性・自立性の高い

財政運営を行う

- 歳入の安定的・持続的な確保
- 財政の健全な運営

施策目標2-2 社会の変化に対応できる

行政運営を行う

- 柔軟で機動的な執行体制の確立
- 意欲が高く、力量のある職員の養成
- 広域的な連携の推進



運営目標	まちづくり指標	現況値 平成22年	目標値	
			平成27年	平成32年
住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する	町ホームページへのアクセス数	795,000件	800,000件	810,000件
	まちづくり活動団体数	10団体	14団体	28団体
持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する	町税徴収率	95.23%	95.50%	96.00%
	経常収支比率	94.9%	92.5%以下	90.0%以下
	実質的な町民一人あたりの地方債残高	16万円	15万円	14万円
	町ホームページによる各種申請書様式の取得可能件数	66件	80件	100件

第5次 熊野町総合計画 概要版

平成23(2011)年3月

発行／広島県熊野町(政策企画課)

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

TEL 082-820-5600(代表) FAX 082-854-8009